

令和5年1月31日

お客様各位

空知商工信用組合

窓口営業時間変更のお知らせ

この度、当組合につきましては、限られた人員の中でより安全かつ効率的で質の良いサービスの提供ができる店舗運営を実施する為、令和5年2月13日(月)より、下記の営業店におきまして、窓口営業時間を変更させていただきます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
今後も地域金融機関としてお客様のニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

1. 実施日並びに実施店舗

実施日	実施店舗	最寄りの店舗
令和5年2月13日(月)より	<b>砂川支店</b> 住所: 砂川市西1条北3丁目1番1号 電話番号: 0125-52-4201	滝川支店 住所: 滝川市栄町2丁目3番21号 電話番号: 0125-22-4381
	<b>富良野支店</b> 住所: 富良野市幸町3番8号 電話番号: 0167-23-5101	滝川支店 住所: 滝川市栄町2丁目3番21号 電話番号: 0125-22-4381

※当組合では、砂川支店・栗山支店・赤平支店・富良野支店で昼休業を導入しております。

その他の店舗は通常通り営業いたします。

2. 変更内容

	変更前(現在)	変更後(令和5年2月13日以降)
窓口営業時間	平日 9:00 ~ 15:00	平日 9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00

※11:30から12:30まで窓口休業時間となります。

3. ATMの営業時間

ATM営業時間	平日 8:45 ~ 18:00	ATMコーナーの営業時間に変更はございません。 (窓口休業時間中も利用可能です。)
---------	-----------------	----------------------------------------------

※ご不明点がございましたら、砂川支店または富良野支店までお問い合わせください。

以上